

平成 21 年第 10 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 22 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

22 番 佐々木 正 己

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 佐藤 文 一 局長補佐 佐藤 正 之
庶務係長 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	渡 辺 徹	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健康福祉部長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガス水道局長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 家 一	市 民 課 長	竹 内 規 悦
生活環境課長	石 垣 茂	すくすく子育て支援課長	須 藤 金 悦
農林水産課長	金 子 勇 一 郎	商 工 課 長	森 孝 良
都市整備課長	佐 藤 正	学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和
スポーツ振興課長	齋 藤 栄 八		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成21年12月16日（水曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時02分 開 議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は、22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、会派員数の多い順番に発言を許します。

ただし、質問内容に重複する部分がありますので、会派代表者で協議した結果、重複する箇所については途中で割愛することいたしました。割愛する質問については、質問者からそのつど申し述べさせていただきますので、御了承願います。

また、先ほど申し合わせにより、今回の代表質問については再々質問はなしというふうなことにして、原則的に一度質問し、答弁をいただいて、万やむを得ない場合は2回まで認めるという形で申し合わせしておりますので、ひとつ皆さんのほうからも御理解をお願いしたいと思います。

初めに、創政会代表6番佐藤文昭議員の質問を許します。6番佐藤文昭議員。

【6番（佐藤文昭君）登壇】

●6番（佐藤文昭君） どうもおはようございます。それでは、創政会を代表して質問させていただきます。

市長の施政方針について質問をいたします。

市長は、リーダーシップを発揮して市民の一体感の醸成、均衡ある発展のまちづくりに頑張ってくださいと思います。この市政運営については同僚議員からの質問もあり、重複する質問がありますので割愛させていただきます。

それでは、項目ごとに市長の施策について伺います。

最初に、教育環境についてでございます。

象潟中学校、仁賀保中学校の建設、さらには釜ヶ台小中学校の統合など教育の充実を図っています。その上で次の点について伺います。

小中学校の学力向上対を不登校解消のため、市独自の新たな取り組みを開始することです。この中で、小中学校の学力向上のため専門指導員職員の配置ですが、12月1日の広報に「平成21年度の全国学力・学習状況調査の評価に関する調査では、全国平均と比較すると本市の小学校、中学校とも高いレベルで良好。県平均と比較しても、小学校の国語と中学校の数学は県平均をやや上回っています。小学校の算数と中学校の国語では県平均をわずかに下回っているが、その差はほとんどない」という教科に関する調査の結果が出ています。課題としては「知識よりも活用に課題がある」としてはいますが、この調査結果から見て、本市の小学校、中学校の学力向上をどのように高めていくのか。また、学力向上のため専門指導員を配置としているが、小学校、中学校に何名の専門指導員を配置していくのか。専門指導員を配置することにより財政面はどうか伺います。

次に、不登校解消のため教室を開設することです。私は本市の小学校には不登校児童はあまりいないというような感覚でおりまして深刻に考えてはおりませんでしたけれども、本市小学校、中学校に不登校児童は何名いるのか。どのような状況の不登校児童なのか。また、教室は各学校に開設していくのか。これらに対応する教師の確保はどのようになされるのか。以上、市長に伺います。

次に、雇用の拡大と産業の振興でございますけれども、1番のほうは割愛させていただきます。

雇用の拡大を図るには、地元中小企業の強化は当然であります。これまで1期目を市長は、企業誘致にはいろいろ社会情勢の変化にあり、企業誘致はなされませんでしたけれども、2期目として雇用の拡大を図る上でも工業団地を整備して企業誘致を進めることが重要と思います。企業が立地しやすい環境整備のための条例改正も今定例会にしております。市長の企業誘致に対する考え方を伺います。

次の3番目の地球温暖化対策について、1の分は割愛させていただきます。

国では環境モデル都市構想を選定して低炭素化社会の実現に取り組んでおります。これからは豊かな自然環境の活用の視点から自然再生エネルギーを活用し、例えば太陽光、風力、バイオマスなどが求められていますが、市の地球温暖化対策を含め環境策全般に対する市長の方針について伺います。

次のスポーツ振興については割愛させていただきます。

次に、文化施設の建設でございますけれども、一般質問で同僚議員から多数質問が出ておりますので1と2の質問については割愛させていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

1つは、21年度当初予算は大変、法人市民税の大幅減で厳しい財政事情でスタートします。総合発展計画で取り組む事業も見直しと述べています。文化施設に関する調査費も計上しておりません。この時点でまちづくり交付金事業から削除を考えていたのか伺います。なぜこのようなことを聞くかということですが、4月の広報、5月15日号に掲載されておりますけれども、4月の市政報告会の説明会の中で「国からお金がなくても文化施設を建てて、そして今後の維持管理費分も含めて十分やっていけるような財政環境でなければつくことはできないだろうと思っています」、このように述べております。そういう視点からですね、この時点で今回文化施設の建設を先

送りしましたが、まちづくり交付金事業からの削除を考えていたのか再度伺います。

次は、文化施設の建設については市民の間でも当初から温度差があったと感じます。今回の文化施設建物の先送りについて、市民への説明はどのような形の中で行うか伺います。

次は、今回の文化施設建設先送りは合併協定項目の変更であり、1年後、あるいは見通しの立たないのであれば、私は重要な計画の変更でありますので議会の議決が必要でないかと考えます。その点について伺います。

また、基金の造成を検討しておりますけれども、どの程度の積み立て額を考えているのか伺いたいと思います。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

会派代表の質問ということで初めての試みでございますが、何しろこの質問が出たのが一般質問の1日目終わってから私見たものですから、きのうの夜と、きょうの朝3時に起きていろいろ答弁を考えてまいりましたが、時間も少なかったことで少し答弁に漏れがあるかもしれませんけれども、この点については御理解をいただきたいと思います。

それでは、佐藤文昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに教育環境でございますが、専門指導職員の配置でございます。

児童生徒へのきめ細やかな学習指導を行うために必要とされる学校に臨時職員としてですね——臨時職員として教師経験者の方を1ないし2名を配置しようというものでございます。具体的には、専科的な授業への支援、あるいはTT——要するにチームティーチング等による少人数学習への支援、それから三つ目としては秋田県の教職員配置基準における1ないし7学級の学校で児童数が90人以下の学校への支援等が考えられますけれども、これらの中で最も配置が必要とされるのが小規模学校であります90人以下の小学校、ここを重点的に配置をしていきたいなという思いもあります。それから、やはり学力向上のために活用する力、これをやっぱり私は扱いたい。基礎学習がしっかりなっている、それを活用する力がなければ、せっかく基礎学力があってもなかなかいい方向には進みませんので、こうしたことも小中学校を含めて対応していきたいなということで、これから具体的に教育委員会と詰めて体制を整えてまいりたいと思っております。

それから不登校解消のための教室の開設でございますが、不登校解消のための教室の開設は、学校に登校できない児童生徒に対して学校以外の場所で——学校以外の場所で生活や学習の指導、登校に至る支援を行うことを目的としております。しかし、不登校児童生徒への対応は本当に難しいと思います。教室については児童生徒の詳細な情報の収集や保護者や学校、関連機関との連携、施設や指導者の確保など十分に環境を整えながら開設に向けての取り組みを進めてまいりたいと思っております。このことにつきましても、年明け早々から具体的に教育委員会と詰めて行動を起こしてまいりたいと思っております。

それから、次に雇用の拡大と産業振興についてでございます。

このうち工業団地の整備についての御質問でございますが、これは一般質問で質問された議員に

もお答えをしておりますが、庁内で候補地を選定しながら、これからの国の改革などを踏まえて、あるいは市の財政状況などを踏まえながら議会とよく相談して、できる時点では工業用地を確保したいなど、そういう気持ちでおります。

次に、地球温暖化対策についてでございますが、初めに地球温暖化対策を含めて環境施策全般についての考え方を申し上げたいと思います。私たちが産業の発展、あるいは生活の豊かさを求めて石油などの資源をこれまで積極的に活用してきたわけであります。その結果として二酸化炭素を大量に排出し、地球規模での温暖化が進み、そして異常気象などで私たちの生活を脅かされるような事態が数多く発生している現状でございます。確かに地球温暖化防止は世界的な規模で取り組まなければならない課題であります。まずは私たちの生活を見直して、そしてできることから二酸化炭素の排出量を少なくする取り組みが必要であると、そのように考えているところであります。また、その一方では、自然エネルギーを活用して太陽光発電や風力発電、そして農業用排水路などを活用した小型の水力発電の研究や普及などにも取り組んでまいりたいと思っております。

加えて、仁賀保高原は風力発電がいろいろあるわけですが、最初に15基設置されましたけれども、そのほか小型のものとしては、極地研究所で南極用のための試験発電ということで風車を設置しております。そのほかにも3つぐらい小型の風車が設置されておりますので、ここをですね、何とか誘致活動をしながら風車——風力発電の研究地——研究開発地みたいな形のもので誘致活動を展開しながら、観光にも一役買いたいものだなと、そんな気持ちでいるところであります。

それから文化施設についてでございますけれども、平成21年度の予算についてでございますが、平成21年度の予算編成をする前に議会には道路特定財源が一般財源化されることが閣議決定されました。そして、この後のような形の中でどのように私どもの財政環境、あるいは道路整備環境が変わっていくのか全くわからない状況でございましたので、1年間様子を見させていただきたいということで議会のほうにもお願いして、平成21年度当初には予算を計上しませんでした。したがって、その時点でまちづくり交付金事業から文化施設を削除するということは考えておりませんでした。確かに市政説明会においてはいろいろな御意見があつて答弁もいたしましたけれども、やはり文化施設を建てるだけの財政力、財政基盤といいますかね、その状況状況によりましてけれども、なければ当然できない話であつて、それは申し上げるまでもないと思います。ただ私たちは、いろいろ効率的な行政運営をやりながら、そうした形をつくるために基金などの造成を含めて今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。

次に、市民への説明でございますが、まずはやはり文化施設を建設するために検討委員会を立ち上げました。ですから、検討委員会の方々、あるいは芸文協の方々、このあたりには最初にやはり説明することが必要だと思っております。それからもう一つ大切なのは、同じく金浦地区の金浦町内会長さん方にもやはりこのことは説明をしなければならないと思いますし、あるいはPTAからも連合会の要望の一つとして文化施設を整備してほしいというふうな要望書も提出されておりますので、こうしたPTAの役員方にも説明はしなければならないと思っております。このことについては年明けから機会を見て説明したいと思っております。それから年明けになりますと各町内会、自治会等で行政懇談会が数多くあります。この席でもよく説明を申し上げたいと思います。

そのほかにも、その後になりますけれども、また全体の町内会長さんの集まりもあります。あるいは市政説明会を、なかなか人が集まってくれないものですから市政説明会についてもどういう形にしようかなということは今考えているわけですが、ただ集まらないというわけでやめるわけにも私はいかないと思っております。ですから、いかに人を集めるような方法を取りながら、いろいろな市政全体についての説明の中でこの文化施設についてもよく説明して御理解いただけるように誠心誠意お願いをしてみたいと思っております。

次に基金の造成でございますが、各年度の財政収支の状況、あるいは将来需用を勘案しながら基金全体——基金全体の再編も視野に入れながら私は基金造成をしたいと思っております。

そして市町村建設計画の変更については、一般質問で竹内議員にもお答えしておりますが、期間の3年以内という形のを削除するのであれば、私としては議決は必要ないと考えておりますが、このことについては県ともよく相談をしながら対応してみたいとお答えをいたしました。ですから、私はこれを建設計画——要するに総合発展計画、あるいは基本計画の中から今削除するという考えは持っておりませんので、議会に対しては適切な対応をとらせていただきたいと思っております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 佐藤文昭議員。

●6番（佐藤文昭君） 若干、再質問1回のみでございますので項目について全部言いませんので、ひとつよろしくをお願いします。

一つはですね、この学力向上のことについてでございます。ちょっと大変知識もないものですからちょっと聞きますけれども、この対策としてですね、知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成のバランスのとれた指導が小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から施行されるという、これ新学習指導要領の基本方針として重視されておりますけれども、私は思考力も判断力も表現力もありませんけれども、簡潔にどのような授業内容なのかひとつこれを伺いたいと思っておりますので、ひとつお願いいたします。

それからさっきの質問の中で専門指導職員に対しての財政的な面、答弁ありませんのでひとつお願いしたいと思います。

それからですね、企業誘致について伺いましたけれども、ひとつ私の提案でございますけれどもね、希望という形で再質問させていただきますけれども、いろんな企業誘致のためには情報収集、調査もこれまでも進めてきたと思います。これからですね、あるいは市や商工会、あるいは関係機関がね、一体となった例えば市の企業誘致推進体制をこういう大変不況の時代でございますけれども、そういうふうな企業推進体制をつくるべきでないかと思っております。そういう中で今後の企業誘致をどのように進めていくかという、そういう今私述べました情報収集とか調査を進めることが必要でないかと思っております。

またですね、もう一つは、この企業誘致を進める上で、にかほ市出身者の方に会社経営者がたくさんいると思います。そういう方々も含めた定期的にですね、企業誘致懇談会を開催することについて、市長は秋田県の企業立地セミナーも年に何回か行っております。そういう中でこういう方々ともお会いしますけれども、市独自でですね、そういう企業誘致懇談会を定期的に開催してです

ね、企業誘致を進めるための一つの手段として考えていただきたいと思いますが、その点について伺います。

それから文化施設については伺いましたけれども、ちょっと若干私と考え方が違う面もあります。市長は議会の議決は、さっき述べたようにそれ相当で妥当だという考え方でありますけれども、私はですね、この市町村建設計画というのはですね、市町村の合併に際して合併関係市町村の住民に対してこの合併市町村の将来に関するビジョンを与えてきたわけです。いわば合併市町村の一つのマスタープランとしての役割を果たしているのが、私は市町村建設計画ではないかと思えます。この中にですね、建設の基本方針とか建設の根幹となるべき事項、あるいは財政計画もあるんです。そういうものを示した上で合併というのはスタートして、合併の住民なんかもそれを見てこういう新しいまちがスタートするという感覚で来たと思えます。今回の建設先送りであっても、これから県と協議するというございますけれども、私はこの市町村建設計画を優先すべきものでないかと思えます。合併特例法に沿ったそういう中で議会の議決をしておりますので、この市町村建設計画をまずは優先して、そういう形の中で進めていく必要があるんじゃないかと思えます。再度この点について伺います。

それからですね、一つは今回建設先送りでございます。例えば今私質問した中で、3月、4月の時点では削除する考えはないということでもあります。それからですね、12月までいろんな期間、長い期間がありました。事前にですね、議会と、今回建設先送りするというございますので協議する必要はあったんでなかったですか。この点についてひとつ伺います。

もう一つはですね、文化施設の建設については当初、合併特例債を充当するというございました。当局から示された合併特例債の中では、この文化施設に約29億円を特例債等で見込んでおります。結論的に私申し上げますけれども、この合併特例債以上の財源がこれから望むことができますか。例えば建設してという考え方があれば、この合併特例債という——こういう表現していいかわかりませんが、有利な財源がこれから望むことができるか、その点について再度伺います。

もう一つは、文化施設建設については今回建設先送りになったけれども、建設するというそういう考え方には変わらないということですか。その点についてお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 学力向上の具体的なものについては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

それから不登校の人数と申しますか、これ質問されましたけれども答弁しませんでしたので、この2つについては教育委員会のほうから答弁をさせます。

財政的な面については、これから先ほど申し上げましたように教育委員会でよく協議して必要な財源は確保してまいりたいと思っております。

企業誘致についてですが、にかほ市出身の経営者を一堂に集めて懇談会を開催したらどうかと、定期的な開催をしたらどうかという御提案でございます。これは真摯に受けとめて今後検討させていただきます。

それから合併に対しての市町村計画はビジョンだと、それから文化施設の3年以内という形のを遅らせることは議会の議決が必要だという考え方であります。これは何回も繰り返し申し上げますけれども、今、県との協議も進めておりますので、ただ、文化施設を建設計画の中から削除するというものではありませんので、期間の延長の中での変更ということでございますので、再度県のほうといろいろ協議を重ねながら適切な対応をとらせていただきたいと思います。

それから、財政計画のこともちょっと触れましたが、今、中期財政シミュレーションという形のものでいろいろ資料として配付してあります。これは、あくまでも自民党政権時代の形の中の流れの中の中長期的な財政シミュレーションであります。ですから、これがどう変わるかわかりません、はっきり言って。見通しが立ちません。これは、あくまで今、議員各位に配付しておりますのは、これまでの流れの中での財政シミュレーションでありますので、この点については御理解をいただきたいと思っております。

合併特例債、合併特例債って言いますが、合併特例債そのものはやっぱり借金には変わらないんです。地方交付税の基準財政需用額に算入されると言っても、だとすれば今までいろんな事業が基準財政需用額に算入されると言いながらも、結局は交付税は下がってきているんです。それで、例えば所得税を初めとする5税で財源になっているわけですけども、例えばその30何%、数%、平均しまして三十二、三%ぐらいになるのかな、5税のパーセントやると。これ掛けると、今、ことしの平成21年度の交付税の交付額、これは到底及ばないわけです。ですから、これは国として特別会計をつくりながら別から入れて地方に配分しているんです。こういうことを考えあわせますと、国の方では平成22年度予算、95兆円からどのぐらい削減するかはわかりませんが、赤字国債は44兆円、税収が37兆円、残りは隠し財源というか特別会計の部分から持ってくるという話ですけども、こういうことは決して長くは続かないわけです。ですから、我々もこれから地方交付税についてはよく検討しながら事業を進めていかなければいけない時代に私は入ってきていると思っております。だから慎重には慎重を重ねて、これから合併特例債についても活用していかなければならないと思っております。

いずれにしても、建設については基金を活用しながら、あるいはほかの有利な補助事業なども探しながら建設に向けて環境を整備してまいりたいと思っております。

いろいろ議員の皆さんには考えがあらうかと思っておりますが、前もって本会議で言う前に——お話しする前に全協を開いてお話ししたほうがよかったかもしれませんが、いろいろこちらも悩むことがあって、これからの先行きも見えない形でのお話しでしたので、本会議で方向づけをさせていただいたところであります。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 御質問にお答えします。

まず不登校の子供の数ですが、平成21年度の5月、このときに学校調査というのがございます。それにおいては、にかほ市の不登校傾向にあり、前年——前の年に50日以上学校を欠席した児童生徒の数、総計で19名でございました。そして12月現在です。ほとんど学校に登校できないという、そういう児童生徒が現在8名ございます。現在はそういう状況になっておるとい

ことであります。

それから学力向上のためのということではありますが、私は学力向上の対策というのは何といても授業改善だと思います。いい授業をつくる、充実した授業をつくる、学力のつく授業をつくるという、そのことであります。そのためにやはり人の配置をしていかなければならない。例えばティームティーチング等で学級を少人数化して、そして一人一人の子供に丁寧な指導をする、こういうことを考えていかなければならないだろうと思います。

その授業の中身なんですが、どういうことをやればいいかといいますと、一つはやはり私は教えるところは徹底して教えると。一番基本的な例えば九九なんていうのは、これは覚えさせなきゃならないですから、徹底して覚えさせると、そういうことが必要だと。もう一つは、授業の中で思考力とか判断力とか表現力とかこういう力をつけるためには、やはり授業の中でそういう場面をつくってやらなきゃならない。子供たちがお互いに意見を戦わす場面、自分の考えを述べ合う場面、こういう場面をつくってやる。あるいは自分の言葉で表現する場面をつくってやる。こういう授業をつくっていかないと学力の向上にはつながらないのではないかと、私はそう考えております。

したがって、これからこのような授業をつくるために、にかほ市の小中学校の学校指導をしていきたいと、そういうふうに思います。以上です。

【6番（佐藤文昭君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで創政会代表佐藤文昭議員の会派代表質問を終わります。

次に、創明会代表池田好隆議員の質問を許します。池田好隆議員。

【4番（池田好隆君）登壇】

●4番（池田好隆君） おはようございます。

「にかほ市の新しい未来をつくり出す」、こういった大きな目的といいますか、そういう意味合いから創明会という会派ができたわけでありまして。きょうは、そういった大きな目的といいますか、意味合い、そういったものも込めまして創明会として代表質問をさせていただきます。

市長には非常に時間のない答弁の準備といいますか、そういうことであつたと思っておりますけれども、何とか市長の理念といいますか、そういったものだけは十分にわかるような答弁をお願いできればということでございます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

第1点は、市長の2期目の行政運営についてであります。

市長が申されますように、1期目は市民の一体感の醸成、あるいはまちづくりに関するものもろもろの計画策定、こういったものに4年間、精力的に取り組まれたわけでありまして、その1期目の姿勢については評価できるものだと考えます。

さて、2期目に入ったわけでございますが、市長は「土台は着実に整備された。4年間の実績に基づく行政運営を進めていく」と、こういうふうに施政報告で述べられております。しかしながら私の見るところ、市長の政治姿勢、あるいはスローガンといいますか、そういったものは十分に理解できるわけでございますけれども、この3町合併したにかほ市は将来こうなると、こうした、こういった市政のビジョン、こういったものがなかなか明確に伝わってこないのではないかと。

さらには地域の均衡ある発展、これも少し不十分でないかと。地域の均衡ある発展につきましては、合併の留意点としても中心部だけ反映して山間部は取り残されるのではないかと、こういった懸念なんかも示されておったわけであります。大きく以上の2点などから市当局が考える実感、それから市民が考える合併の効果といいたいでしょうか、そういったものについては目線のずれがあるのではないかなど、そんな感じがいたします。

「住みたいまち にかほ」として、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」こういったものを基本理念としているわけでありますが、考えてみるに夢の段階では前段でも申し上げましたようなことに尽きると思うのでございますけれども、なかなかにかほ市の将来の姿が見えない、なかなか夢を語れない、こういった感じがあるのでないかなどというふうに思います。

さらには豊かさの点でございますけれども、このとおりの不況でありますから当然といえば当然でしょうけれども、市民は非常に疲弊しているんじゃないかというふうな感じがします。特に経済的な豊かさ感、こういったものが非常にないのでないかなど、こういうふうに感じます。

三つ目の元気の点でありますけれども、齋藤憲三氏、あるいは白瀬轟氏、こういったこの地域には偉大な先人がおるわけでありまして、いろいろな面から新しいことにチャレンジをするというチャレンジ精神に非常に乏しいのでないかなど、こういった感じを持っております。

2 期目に当たりまして、市長に対する市民の期待、これは非常に高いものがあると思います。より一層指導力を発揮されまして、力強いかほ市を目指してほしいと考えるわけでありまして、以上について市長の所見をお伺いいたします。

二つ目、産業振興と雇用の拡大であります。これも一般質問でもいろいろ出ておりますし、先ほどの同僚議員の答弁でもありました。

平成17年10月、合併時のにかほ市の人口は2万9,872人です。現在まで約420名、人口の減少があります。これは本市だけにとどまるものではありません。その中でも若年層の減少、これが非常に多いわけでありまして、若年層の減少、これは地域全体の活力、あるいはこの地域の魅力の低下、こういったものにつながるものであります。

特色あるまちづくり、あるいは活力ある産業のまち、そういった視点から当然でありますけれども地域産業の基盤強化、これが必要であります。そのためには規模の大きなプロジェクトの実施や誘致、これも必要と考える。これは合併協のまちづくり計画でも述べられていることであります。このプロジェクトの誘致につきましては、先ほど同僚議員の質問にも市長が答弁されております。市長の意思は十二分にくみ取ることができたわけでありまして、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうな気持ちを私は強く持つておるものでございます。そこで3点ぐらいに分けてちょっと質問をしてみたいと思います。

1 つは、中小企業対策であります。回復の兆し、これはなかなか見えない。あるいは人によっては二番底と、そういった話もあるわけでございますけれども、電子部品産業を支える金属加工部門、こういったものについて共同受注システム、これを2年半ぐらいかけて構築したいと、こういうことでございます。これは大変結構なことだと思います。非常に難しい面もあると思いますけれども、何とか成功に導いてほしいなというふうな気持ちでいっぱいでございますが、私は中小企業

対策とすれば、これに限らず、この地域は県内工業の先導的役割を果たせるような地域ではないかなと、そういう人材もいるのではないかなと、そういうふうな考え方を持っております。そのため、これに限らずニュービジネス、あるいは最近よく言われております福祉、環境など多様なビジネスの創出、そういったものにも大胆に取り組んでほしいなど、こういうふうに思うわけでありませう。

企業誘致の関係でちょっと脇道にそれますがけれども、これは市長も十二分に御承知のことでございます。象潟町時代に北部工業団地、こういう非常に大きなプロジェクトに取り組みました。約50ヘクタール、町有地は一切なし、全部民有地であります。地権者は120名、そのぐらいおったんですが、非常に難儀した買収でありました。なかなか企業が決まらない、非常に難儀をして開発公社をつくった、そういうふうな経緯等がいろいろあったわけでございますけれども、それが今、形としては一部は仁賀保高校に、一部はTDK、あるいは地元企業の拡充、そういった北部工業団地という形で生まれ変わっているわけでありませう。南部工業団地もこれと似たような経緯を経ておりますけれども、マメトラ農機の誘致、こういったことを手始めに南部工業団地、こういったものができ上がっているわけでございます。

時代は非常に変わっております——変わっておりますけれども、全国的に見て企業活動はまだ活発な面もあるわけでございます。私の言いたいのは、何とか大胆に取り組んでほしいなど、こういうことなんです。市長も計画を持っておると、議会と相談しながら前に進めれるものは進めるよと、こういうふうな非常に力強いお話もお聞きしました。何とか大胆に取り組んでほしいなど。これには非常に難しい面も入り込むわけですがけれども、何とか取り組んでほしいなど、こういう感じがします。

それから農業と漁業の関係でございます。

農業については、私も後継者育成、これが急務である、こういうふうに考えませう。さらには、これも難しいことかもしれませんが、やっぱり知恵を出して取り組んだと、大きく汗をかいたと、そういうものがいずれ所得という形に結びつかなければなかなか後継者は出てこないのではないかと。農の精神とか土に親しむ、こういう生易しいものではないと、私は考えるわけでありませう。ですからそのためには、市長はよく「意識改革」という言葉を申し述べませうけれども、それも当然必要でありませうけれども、小さくとも例えば先ほど申し上げましたとおり実践による成果といいませうか、少しく所得の増に結びついたらと、こういうふうなものはさらに頑張っていこうかと、こういうやっぱり意欲に結びつくのではないかなと。ですから、何とか所得に結びつくような施策の実践といいませうか、これ当然、取り組むのは農家に取り組むわけでございますけれども、そういう考え方で進めてもらえないものかなと、こういう感じを強く持つわけでございます。

次、漁業でございます。

生産、消費、加工の3点セットと、ちょっとわかりにくい言葉で表現してしまつたんですが、要はこういうことなんです。魚で3回ほど所得をにかほ市の方で落とせないかと、こういうことなんです。生産という形では漁業者に所得が入りませう。消費、ここは観光をこれから目指してございませう。料理飲食、例えば料理という形で、例えば最近よくテレビで出るような季節ごとのこだわり料

理、こういうものが非常に好評でございます。こういう料理飲食という部門でもう一回稼げないかなど。さらには、この地域は非常に弱いですが、加工の分野で民間で数社頑張っております。これをもうちょっと拡大できないものかなど。漁業婦人部とかいろいろ頑張っているんですけども、こういった3点セットみたいなもので、これはやっぱり漁業資源といいますか、こういうふうなものをもっと活用できないだろうか、そういった供給の基盤整備といいますか、そういったことに力点を置くべきでないかなどというふうな感じをします。

次、観光でございますけれども、これは何回も言われている言葉でございます。農林漁業、あるいは商工業、あるいは観光の連携、これは私も絶対に必要だと思います。観光につきましては、これもいろいろ言われておりますけれども、経済波及効果、これが非常に大きい産業だと私は考えております。ですから何とかこの事業につきましてはスピード感、これを持って推進してほしいというのが強い気持ちでございます。それから観光につきものの商品開発、これは全く不足であると思います。先ほど汗が所得に結びつくようなお話をちょっと申し上げたわけですが、地域の均衡ある発展、これの一助にもなるのでないかなどというふうな感じから適地に地産地消センター、こういったものの開設を考えてもいいのではないかなど。私は適地はあると思います。今のところは、はまなす、あるいは道の駅、ここが一人勝ちといいますか、そういう状況であります。これはこれで非常に結構なんですけれども、若干これに対する他の地域での不満といいますか、そういうものも聞こえるわけでございます。ですから適地に地産地消センター、これ、成功例は全国的にあちこちにあります。これはやる人の関係もあるわけでございますけれども、こういうふうなものに自信がつけば、さらに意欲をかき立てるというふうなことにもなるわけでございますので、この点について市長の考え方を聞きたいと思います。

それから三つ目、高齢者福祉でございますけれども、これもいろいろ一般質問でいろいろ言われました。私、当初これ質問を予定したのは、高齢者福祉をいろいろやっておりますけれども、高齢者御本人が実感として持っているのかなど。ですから、こういった点。

それから福祉施設の整備ですが、これも当初の計画が非常に小さくなったというふうなことのようでございますけれども、こういうふうなものは十分に理解ができました。私の趣旨はどうか計画どおりにものが実現してほしいのと、こういうふうな気持ちから質問したいなと思っておつたんですが、この点については割愛したいと思います。

最後になります。幹線道路の整備であります。

旧3町を連絡する幹線道路、これは急ぐべきだと考えます。確かに、にかほ幹線道路の改良、これは平成21年から平成23年まで事業実施計画に計画がのっておるといのは十分に承知をいたしておりますが、これは何とか計画どおりに急いでほしいのと、こう思います。またさらには、高速道路に連結する各種道路、これの計画もあるわけでございます。都市計画道路を初め市道の整備、そういったものもあるわけでございます。私はこれの推進も非常に重要だと、こういうふう考えます。

市長の実現できる6項目の約束、この中には残念ながらこの環境整備といいますか、公共整備といいますか、幹線道路の整備の実行が含まれていないわけでございますけれども、何とか優先的に

進めてほしいなど、こういうふうな気持ちを強く持っております。

御承知のとおり高速道路というのは大きな目的があります。物流、あるいは救急医療、あるいは災害時の代替道路、観光への支援、こういったものがあるわけでございますけれども、特に観光への支援、こういったものを考えた場合、この高速道路に接続する基幹道路といいますか、あるいは公共交通体系の整備、こういったものもかなり急ぐ必要があるのではないかなという感じがします。これは地域連携、あるいは広域的な土地利用、こういった観点からもかなり優先順位を上げて取り組む必要があるのではないかと考えます。一例を挙げますけれども、象潟都市計画道路、象潟南環状線というのがあります。これなんかは計画着手、これ非常に時間がかかるとは思いますけれども、着手の見通しがつけば非常に未利用地開発、こういったもので業界、あるいは市民の間に非常に夢がふくらむ道路整備でないかなと、私などは考えております。こういった点につきましても市長の考え方をお伺いしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、創明会代表池田好隆議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、2期目の行政運営についてでございます。

市政のビジョンが明確でない、あるいは地域の均衡ある発展が不十分、実感として市民目線からずれているのではないかなというふうな御質問でございます。

まちづくりのビジョンとしては議会の議決をいただいた総合発展計画を初め、その計画を実現するために諸計画を策定いたしまして、にかほ市の進むべき方向性、これは明確に私は示されていると思っております。そして、この諸計画に基づきながらこれまで土台づくりと、さまざまな課題解決に向けて努力を重ねてきたつもりであります。また、それぞれの地域の均衡ある発展を心がけて旧町時代からの課題についても積極的に取り組んでまいりましたが、合併によってそれぞれの地域の現状が4年という短い期間の中で大きく私は変わるものではないと思っております。そして他の大規模に合併したところ——例えばちょっと固有名詞を言って悪いんですが、隣の由利本荘市さんのように1市7町、大変大きな——秋田県で一番大きい行政面積が持っているようなところであれば、やっぱり中心部と山間部との差が出てきたということは私の耳にもよく聞かれますが、私は、にかほ市においては目に見える合併でありますから、そんな話は私は今のところ耳にはしてなかったと思っております。やっぱりにかほ市誕生してよかったなという形のものに一生懸命頑張っていきたいと思っております。

ただ、お話のように夢が持てない、夢が語れない、あるいは豊かさが感じられない、チャレンジ精神に乏しいということでございますが、現状の社会経済情勢の中でやはり民間も行政もなかなか大きな投資ができない点も現状でございます。そういうことを感じるにはそうした背景があるのではないかな。これは、にかほ市だけには私は限らないと思っております。この4年間については、先ほども申し上げましたが、にかほ市としてのこれから進むべき土台づくりでありましたので、今後一層、総合発展計画が目指すにかほ市の姿に向けて一生懸命努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうぞ議員各位からもいろんな面で御支援、あるいは御協力を賜りますようお願いを申し上げ

げたいと思います。

次に、県内工業を先導するベンチャー企業の育成についてでございますけれども、総合発展計画の中にも前期基本計画の中に活力のある商工業の振興も挙げられております。主要施策についてはさらに力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

私はこの地域の製造業が企業力を高めていくためには、何といたっても私はそれぞれの企業の企業力を高めることが一番だと思っております。ですから、やはりある方に言わせますと、じゃあこの中小企業の企業力は全国レベルでどのくらいですかというふうにして専門家の方に伺いますと、大体全国の平均レベルではないかなという話もあります。ですから、やはりここには大企業でありますTDKさんがありますので、そのTDKさんの技術を——言葉ちょっと適切でないかもしれませんが盗むような形であってもね、やっぱり技術力を高めながら、これから企業力をつけていかなければならないと私は思っております。そのためには、今、市としてもできる限り初級から9級レベルまでの技術研修をやっておりますが、これを上級レベルまで高めて、そして確かな技術力を持てば、そして景気が回復していけば私はおのずとして福祉分野であれ医療分野であれ、いろんな分野に私は進出していく可能性が高いと私は思っています。ですから、今回の不況で各企業の皆さんもいろいろな反省点があるのではないかなと思っております。ですから、これからの企業の展開としては、さらに技術力を高めて、そしてさまざまな分野に進出していく、そういう形のを我々行政も一緒になりながら支援をしてまいりたいと思っております。

それから、やっぱり何といたってもそういう体制を整えていくためには産学官の連携、あるいは企業のOB、ここにはTDKの事業部長等々やった方々もたくさんおります——技術者もおりますので、今でも五、六人の方々から集まっていたいろいろな情報交換しながら企業支援についての施策に反映しているわけでありますが、そうしたネットワークをさらに広げながら新たな企業の種を事業化に向けて取り組めるように大事に育てて、あるいはそのための支援を行ってまいりたいと思っております。そうすればおのずと——これも景気の回復次第でございますけれども、チャレンジ精神もどんどん出てくるのではないかなと思います。

御承知のように、今、この中小企業においてはやっぱり頑張って、例えば世界に売り出しているような製品もあります。あるいは日産や三菱自動車に品物もおろしている中小企業もあります。ですから、こういう形のものをもっともっと私たちも支援をしながら育てていきたいと思っております。

それから農業でございますが、やっぱり農業が魅力あるためには経営がしっかりしていることが、これがやっぱり基本だと思います。そうでなければ頑張れないと思います。きょうの魁新聞にもありましたが、こたきの法人化の話がありました。あれもやっぱり考えてみればチャレンジ精神の一つで、農業で頑張ってみようと、この地域を農業でよくしようというふうな考え方であの法人化が生まれたと思っております。私はこうした法人については軌道に乗るようにできる限りの支援をしていきたいと思っております。そして、そうした法人化がさらに波及効果を高めて他の地域でもそうした取り組みができるようなものにしていきたいものだなと、そんな気持ちでいるところでございます。

人材育成の面については一般質問でも議員にお答えしましたが、やっぱりフロンティア事業を活用しながらやっぱり育てていきたい。ここの農業をリードするリーダーを育てていきたいということで、来年は2人ではありますが、何とかこの人数をふやすような形に取り組んでいきたいと思っております。

ちょっと戻りますが、こたきのホット奈曾については会社を定年退職された方もおりますが、会社をやめて農業につくという方もいます。ですから、こういう方々が頑張ればまた雇用の拡大にも私はつながっていくのではないかなというふうにして思っております。

漁業でございますが、御提案のように、とるのは漁師さん、そしてそれを料理として出して観光客に喜んでもらう、あるいは加工をやるということでございますが、私もいろいろ調べてみました。池田議員も漁業については大変詳しい方でございますけれども、今やっていることは御承知のようにアワビ、あるいはカキの漁場の造成、これは確かに漁業経営には大きな役割を果たしていると思っております。ですから一層、つくり育てる漁業、これを進めながら経営の安定につなげてまいりたいと思っておりますが、ただ現状で、にかほ市の漁業の中で例えば加工に回すような魚種というのはどのくらいあるかという、そんなには私はないと思っております。ほとんど鮮魚で出ていく部分が多いわけでございますが、例えばあるとすれば一時的な期続が定まっておりますけれどもサケとか、あるいはハタハタとか、こういうものの加工はあるかと思っておりますが、サケについても御承知のように、川袋の組合の代表もここにおりますけれども——議員でおりますけれども、私どもも旧町時代からいろんなサケについて取り組みをやってまいりました、加工について。ただやっぱり、例えばトバであっても、あるいはハンバーグですか、ああいうものもやりましたけれども、なかなかこの地域ではやっぱりトバはなかなか成功しませんでした。ですから、このことについてはサケやハタハタ——ハタハタは今ハタハタ寿司で季節でありますけれども、このことについてはもう一度、漁協などと相談しながらですね、どういう形でできるのか。今取り組んでいるのは、ほとんど季節もので漁業婦人部の方々がサケ寿司を作っておりますが、もっと頑張らないか、もっと頑張れば私たちが一生懸命販路拡大するやと言っても、やっぱりそれはそれなりの事情があって、いやいやあんまりこっちのほうやると私、お父さんから怒られると。要するに、こっちのほうで忙しくなれば自分たちはお父さんの漁業を手伝えないということもあって、ある程度の形しかやれないのが現状であります。そういうことも含めて、これからさらにどういう形で取り組むことができるか私どもも一生懸命考えてみたいと思っております。

それから観光でございますけれども、御承知のように観光アクションプランに基づいて、一つはグリーンツーリズムと教育旅行の誘致に向けて何とかその体制をつくりたいということで今頑張っておりますけれども、なかなかこれ受け入れ側ですね、受け入れ側がなかなか難しいんですよ。他人のお子さんを預かると。預かって民宿的な形のものでやるというのがね、これなかなか難しいわけでございますけれども、今、大竹のほうに取り組みを少しずつさせるような形で考えております。今回はカナカブの収穫を体験させながらやりましたけれども、これは市内と、市内の方々を対象にしてのグリーンツーリズムではありませんけれども、農業体験をした形の取り組みということでやっておりますが、これは何とかですね、最低でも25世帯、25世帯をつくりあげれば100人の修

学旅行を受けることができます。5人やれば20世帯ですけれども、ただその中には、何といても都合が悪い世帯も出てきますから25世帯ぐらいないと100人ぐらいの修学旅行は受けることができないと思っております。この体制にも御指摘のようにスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

それから着地型旅行商品のセールスと誘客活動、これについてもやっております。いろいろな提案をしながら観光エージェントのほうから商品を開発してもらって、そして来てはいただいておりますが、その数がどのくらいかというとなんか大きな数ではありません。こうしたことを積み重ねながら、私はさらに交流人口の拡大と、そして宿泊者数の増加を進めていきたいと思っております。施政報告でも申し上げましたけれども、やはりですね、宿泊施設も黙っていても泊まってもらえるんだという形じゃなくて、泊まることを前提にしながら体験型のメニューをやっぱり宿泊施設側で整備していかないと、なかなかできないだろうと思っております。そのためには農業からも漁業からも協力が必要ですし、また、それを指導する指導員的な立場の人も必要です。あるいは観光案内的な人も必要ですし、こうした体制づくりを一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

それから特産品の開発でございますけれども、これまでの取り組みとしては海産物の加工、そばの製造、米粉商品など9業者に対して開発費、設備費、パッケージ等の助成をしておりますが、それぞれがねむの丘や独自のセールスなどを展開して販売しているのが現状でございます。引き続き、よりよい商品開発に向けて各団体等と連携しながら取り組んでまいりますが、考えてみれば、にかほ市にもいろんな特産品があるんですよ。これをいかにして売るかということも一つの方法だと思っております。一つの例を挙げて申しわけありませんけれども、あつみのかりんとうなんかなかなか買いたくても、例えばですよ、1人が10袋までですよと限定されるんですよ、やっぱりね。ああいう形がもっともっと広がっていけば、もっと全国的な展開にもなるのではないかなと思います。全国的な展開もされているとは思いますが、もっともっとあれも売込みができるのではないかなと。私、こんなこと言っているのかわかりませんが、あるところで歌手の由紀さおりさんとお会いしました。そして「市長さん、市長さん、私、にかほ市で好きなものあるんだよな」という話でした。「何ですか」と聞かれましたら、「あつみのかりんとうが好きなよ」ということで私10袋送ってやりました。これは公費ではありません。プライベートの形で送ってやりましたので、そういう形ですね、そういうすごく中央で活躍しているような方がすごいなというものもありますので、そうした方々を利用しながら広めていくことも必要だなというふうには思っております。

それから新たに地消センターの開設ということですが、あんまり象潟のことを言うとまた市民から怒られますけれども、私はやっぱり今、道の駅、あるいは百菜館、それから漁業分においては金浦でもやっておりますけれども、今これから日浴道が進んで象潟インターまでできて、そして象潟インター以南に行った場合には、やはりこのにかほ市におりてもらいたいような形をつくらなければならない。ですから、市内一帯の皆さんから協力をもらいながらやっぱり新たなものをつくっていただかなければ、やはりなかなか目的として来てくれる方は別ですけども、国道7号、あるいは高速

道路を利用する方は通過交通も大変多いわけです。ですから、そういう方々をここに何としてもおろそうという形のはつくり上げていかなければならないと思っております。いろいろ課題もありますけれども、こうしたことを少しまとめながら議会のほうとも相談してまいりたいと思っております。

それから幹線道路の整備でございますが、今回の一般質問でもお答えしておりますが日沿道の整備につきましては、国の大体、国交省の予算要求がこの日沿道については大体ことしが仁賀保本庄道路に対しては7億円、それから象潟仁賀保道路については50億円の予算で今事業が進められておりますけれども、やっぱり2割ぐらいはカットされるような要求であります。いずれにしても、何とかこれは確保していただいて事業の促進を図っていただけるよう、これからも要望活動を展開してまいりたいと思っております。

それから、申すまでもなく遊佐ICから象潟間、これについても昇格と着工の実現のためにさらに努力を重ねてまいりたいと思っております。

それから象潟ICから国道7号にアクセスする南環状道路については、これは都市計画道路で県が整備することになっております、秋田県が。県が整備することになっておりますので、調査ということで少しずつ県もやっておりますが、ここに来て県もいろいろ公共事業圧縮の中でもっと金のかからない形での国道タッチができないかという方向転換、これもやっているようであります。ですから、具体的に平成22年度の予算に向けて恐らく調査費的なものはつけると思いますが、どういう形で進むのか、もう一度、県の担当部に行って確認をしなければならないなというふうに思っているところであります。

また、主要な市道については旧3町の中心部を連絡する道路、あるいは救急の活動を向上させるための道路として今取り組みをしているわけですが、山の田前川線については先ほどお話しがございましたように平成23年度まで計画的にこの事業を進めてまいりたいと思っております。それと平行に、場合によっては1年ぐらい重なる形で象潟市街地までの道路整備についても進めてまいりたいと思っております。これまでは中野地区と前川地区を結ぶ中野前川線、これは昨年度完成して今供用開始しておりますけれども、この山の田前川線に続いてのものとしては象潟大竹線、これは象潟小学校から向山のところで今とまっています。そして金浦は大竹のほうから来ていちぢく団地を通して旧象潟鳥海まで来てますけれども、この間の連絡については、これも平成23年度からの着手を目指しておりますが、何しろ道路特定財源が一般財源化されたことと、加えて平成22年度から道路特定財源が廃止された場合どうなるのか。民主党も新規のものについてはなかなか認めないというふうなものもありますので、こういうこともあります。何とか計画どおりにできるように一生懸命頑張りたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 池田好隆議員。

●4番（池田好隆君） 2点ばかり再質問させていただきます。

1点目は企業誘致の関係でございます。

市長の説明、十分にわかりました。候補地の選定、その辺の話もお聞きしているわけですが、今、御承知のと通りの不況でございます。ある識者によりますと工業団地の準備は不

況時がいいんだよと、こういうふうに言う方もおります。ですから、これは考え方の相違もあるかもしれません。準備に相当時間がかかるというふうなことから、そういう言い方もあるのかもしれませんが。ですから、市長が先ほど答弁されましたけれども、その辺は何とか計画を順調に進めていただいて、なるべく早い時期に議会と相談する場をもつていただけるようお願いしたいなど、こういうふうに思いますけれども、これについてもちょっと答弁をいただきたいと思います。

それからもう1点ですが、行政運営、この関係でございます。

このとおりの厳しい財政環境、これは十分に理解いたしました。それから政権がかわったことによつてなかなか不透明だと、その辺は十分にわかります。市長のお話を聞いておりますと、国からの助成も厳しいよと。景気悪化による税収の減も大きいぞと。状況によっては既存の事業の見直しも検討しなければならない、こういう話が非常に出てくるわけです。これはこれで十分にわかりますけれども、やはりそういう厳しい面だけでなく、自主財源の確保といえますか、この辺の話があまり出てきません。自主財源の確保はやっぱり産業振興、これに尽きるんでないかなということから、私だけでなく同僚議員がたくさん言っていますけれども、私はむしろ大きな産業振興、こういったものに、これは当然失敗もつきまとうと思います。ただやっぱり大胆な産業振興、こういうものに取り組んでほしいなど。これは自主財源の確保、あるいは元気なまちづくり、こういう点からも非常に効果的だと思います。

こういった全体的な状況を踏まえて、ある著名の方の講話を聞いたことがあるんですが、いくらこういう不況時であってもトップがだめだよ、だめだよ後ろ向きの話ばかりしますと、なかなか前に進まないよと、こういう話をちょっと聞いたことがあります。ですから、こういう経済下でなかなか難しいとは思いますが、たまに前向きな姿勢といえますか、若干将来に向けて明るいような話題みたいなものもこの中に少し織り込んでもらえれば——市長の話の中に織り込んでもらえれば、それなりに市民に勇気を与えるんでないかと、こんな感じがします。何とか4年間の任期の中でそういう場面がなるべく早く出てくるように特段の頑張りをお願いしたいなど、こういうふうなことですけれども、なかなか前向きな話というのは今の段階で難しいと思いますけれども、そういう話も少しちりばめていただくというふうなことについて市長の考え方といえますか、これをお伺いして終わりにしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 順不同になりますけれども、行政運営、財政環境ということは今全く見えません。見えない中で、例えばきょうのニュースなんかも見えますと厚生労働省と総務省との大臣同士の意見の違いもあります。厚生労働省は子育て手当の財源を確保するために児童手当の分は何としてもその子ども手当の財源にしたい、あるいは保育園の運営についても国庫補助は出さない、その分を子ども手当に回す、こんな話が毎日のように出てきている関係で全く先行きが見えないのが現状であります。私も景気がよくて、もう市民の皆さんに夢をどんどん語れるような時代の首長であればよかったですのでありますけれども、こういう時代でありますから耐え忍ばなければなりません。ですから、例えば税収が増額するような産業振興といっても、これから地道に活動になるかもしれませんけれども活動を積み重ねることによって私は税収につながっていくと思いますが、

今こういう時代の中ですぐ税収に結びつく産業振興というのはなかなか難しい。いいぐあいにして企業でも来てくれればですね、これもあれなんですけれども、なかなかそういう環境にもまだない。

それから企業誘致についても、例えばやっぱり不況の時代ということであるかもしれませんが、問い合わせはあったんです、問い合わせは。それは、土地はまるっきりただみたいなんです、土地は。土地代としては、このぐらいの面積で土地代はこのくらい。要するに、ただみたいな形なんですけれども、それでもいいですよと。ちょうど場所は特定申し上げませんが市有地としてある部分でございましたので、それはいいですよというふうな回答は出しましたが、なかなかまだ返事は返ってきません。それからやっぱりね、企業誘致を図る上では全国的にちょっとやっぱりイメージが悪いとか、まだ社会資本として高速道路もまだつながってない、それから羽越本線もなかなか不便である。空港については両方から行けるからそれはいいんですけども、企業としてはなかなかいろんなものを——資材を搬入したりする場合においてもやっぱり不利な地域だと考えているようであります。加えて、やはりTDKさんはここで生まれたような企業でありますから、ここでいろいろ頑張って大きな企業になったわけなんですけれども、やっぱり塩害ということをすごく嫌っているんですね。いろいろ企業の皆さんとお話しするんですけども、いや、この冬期間の気象状況を見ると、とても塩害があってなかなか厳しいなという返事が返ってくるんですよ、いろいろ企業の皆さんとお話ししても。そういう状況もありますけれども、私なりに一生懸命企業を探しながら努力してまいりますので、議員の皆様方からも何とかいろんな情報を収集していただいて御一報いただいて、そしてともに行動できるようにひとつお願いを申し上げたいと思います。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで創明会池田好隆議員の代表質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時32分 休 憩

午前11時39分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、明政会代表佐々木平嗣議員の質問を許します。佐々木平嗣議員。

【19番（佐々木平嗣君）登壇】

●19番（佐々木平嗣君） 明政会を代表いたしまして代表質問をいたします。

最初に、お祝いごとですので少しお話しさせていただきます。

秋田ふるさと手作りCM大賞2009、5回目の出場で最優秀賞に選ばれ、大変おめでとうございます。仁賀保高校情報メディア科の皆さんには、いつも大変お世話になっております。1年間で県内では260回の放映、東北圏内では100回のCMが流れる。経済効果は四、五千万円と聞いておりま

す。企画情報課長のテレビ映りも大変よかったです。

それと関連してですが、コマーシャルでは掛魚まつり、大変よく映っておりました。今回、四、五日前にできておりましたが、日本海寒鱈まつりのポスター、これもまたすばらしいポスターでありました。県境を越えて作ったポスターということで、ちょっとだけ紹介させていただきます。

日本海きらきら羽越観光圏整備事業の中で冬期間における2泊3日以上滞在型観光を目指すため、日本海の冬の味覚である鱈まつりを首都圏及び県内外に情報発信するためのポスター制作でした。首都圏及び新潟支社管内の駅に対し900枚の鱈まつりの関係するポスターを配付いたします。鶴岡、酒田、遊佐、にかほ市で1,400枚の合計2,300枚。この鱈まつりのポスターというのは、今2月4日に、にかほ市でも行われます掛魚まつりにつながっております。今回のこのポスター及びCMの制作によりまして、恐らく2月4日に訪れるお客様は3倍から4倍、普段大体7,000人ぐらい来ておりますが、恐らく2万人ぐらいの方が来ると思われまので大変興味があるところなので、皆様に御報告しながら、大変すばらしいこと選ばれたということでお祝いを申し上げます。ということで質問に入らせていただきます。

子育て支援と教育環境の整備について。

一人でも多くの子供が生まれるとあるが、人口減のかほ市、または秋田県全体の問題であります。日本国では東京を中心に関東周辺の人口がふえております。秋田県では平成18年の出生率では人口1,000人当たり6.81と全国最下位で、人口増加率も最下位になっております。商業年間商品販売額も全国を大きく下回るなど経済基盤の脆弱さが引き続き伺えますが、物価面は総じて他地域より低く、この面では大変暮らしやすい環境にあります。また、福祉社会保障面でも恵まれております。秋田には秋田のよさが、にかほにはにかほのよさがあり、この点を全国にPRするきっかけが今回のCM大賞やポスターの制作でないかと思っております。大切な子供がたくさんいて健やかに成長する環境を整備する事業もやりがいがあると思われまますが、市長の考えをお伺いいたします。

不登校解消については割愛させていただきます。

雇用の拡大につながる産業振興について、地元中小企業についてと営業力の弱い、は割愛いたします。

農業については後継者育成に支援があるが、商工業についても後継者問題があるが、一緒に考えることができないかについてお伺いいたします。特に、商業についての後継者問題は大きなものがあります。小売店の減少によって商店街が消え、まちが暗くなり、活気がなくなり、高齢者の方々が買い物に困っております。高齢者福祉の強化の中で買い物が困難な世帯に対しての交通費の一部助成に対しても、小売店が元気であれば解決するわけでございます。ぜひ商業後継者育成に力を入れてまちづくりを、また商店に電光板と防止カメラの設置を義務づけ、まちの防犯防止にも役立てることを考えながら産業振興について進めていけばと思っておりますが、この点についてお伺いいたします。

地球温暖化対策について。

太陽光発電設備、天然ガスなどを活用してCO₂排出量の削減に努めますについて。

北都経済調査レポート 2009、7 月と 8 月号より、秋田県の日照時間を調べてみました。年間で 1,578 時間、快晴日数は年間 10 日となっております。降水日数 158 日、雪の日数が 89 日、降水と雪をあわせると 247 日あります。これはすべて全国上位です。太陽光発電は太陽の光で発電をもらい貯蓄する設備ですが、日照時間の少ない秋田県で貯蓄することができるのか、それとも秋田県には特別の対策があるのか、また、どんな場合に助成するのか、金額は幾らかお伺いいたします。

温暖化対策については割愛いたします。

スポーツ振興について。

健康で生き生きとした生活を送ることができるようにスポーツ振興計画を策定とあるが、健康で生き生きとした方は前向きにどんなことにも参加しているようですが、問題は家の中に閉じこもっている方をいかに参加させるかだと思っております。何か特別な対策があるのかお伺いいたします。

また、生涯スポーツの振興と競技選手の育成に努めますとあるが、平成 20 年 9 月の私の一般質問で「国体、オリンピックまたはプロを目指す選手、いわゆるトップアスリートの育成について対応ができているのか」という質問に、市長は「特別な競技の選手やプロの選手育成を目的にしているわけではございません。したがって、特別な競技に参加するための選手育成は考えていません」と答えております。競技スポーツ選手の育成は将来の国体、オリンピック選手の育成ではないのでしょうか。特にオリンピックに参加する場合は地元で大変盛り上がります。そしてまた、子供たちの目標にも励みにもなると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

総合型スポーツクラブを創設して、だれでも気軽にスポーツを楽しめる環境を充実してまいりますについてですが、私も大賛成です。これについて、にかほ市住民の何%を目標にするのかお伺いいたします。例として、ことしの 2009 チャレンジデイ参加率が 38.7%となっております。以上です。よろしくお願いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、明政会代表の佐々木議員にお答えをいたします。

まず初めに、人口の増加は考えられないかという御質問でございますが、大変難しい課題であります。いかにして人口を維持していくかだと思えます。減っても、なるべく減らない方法をどうやっていくかだと私は思っておりますが、例えば総合発展計画の目標年次では平成 28 年度には 2 万 6,000 人まで減少するということが試算で出ております。そして、これを何とかですね、2 万 8,000 人に落ち着かせましょと、要するに総合発展計画に基づいたいろいろな施策を講じながら 2 万 8,000 人まで維持しようという目標を立てております。そのためには大変今厳しい雇用情勢ではありますが、若者ができるだけ市外に流出しないように、これに一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。そのためにも、何回も申し上げますが雇用の拡大につながる産業振興、要するに雇用の受け皿をつくっていききたいと、一生懸命頑張ってまいりたい。それから、これも申し上げてまいりましたけれども、医療費の無料化の拡大、保育料の軽減、そして子供を育てる世代の経済的な負担を軽減していきましょということですので今回の定例議会で施政方針でも申し上げましたけれ

ども、そうした取り組みを積み重ねていきたいと思っております。

また、秋田県の少子化対策交付金事業、こういうことも活用しながら取り組んでまいりたいと思っております。

それから商工業における後継者問題でございますが、これもなかなか難しい、特に商工業についてはこれまでもいろいろな施策を講じてまいりましたけれども、やはり何といたっても後継者が育つというのは経営が安定して初めてだと思います——どの産業も同じだと思いますけれども、経営が安定して初めてそのものがなし得るんだと思います。なかなか現実的な問題としては大企業の進出するところにお客が取られているわけでございますけれども、市としては少しでも、例えばある事業者の話では、酒田に買い物に行っている 1 割を持ってくれば、10%を持ってくれば市内の、例えば全体ではないですけども象潟地区の商店街は売り上げが倍増になるというふうなお話もありました。そういうことで、プレミアムつきの賞品券、これに対する助成も行ってあります。それから、にかほ市遊ゆうマップの作成事業、ポイントカード事業、あるいはスピードくじ事業などにもいろいろ支援をしているところでございますが、やはりどういう形でさらに高めていくかということになります。昨年、商工会で組織した、にぎわいあふれるまちづくり協議会の中で平成 22 年度以降、例えば日常生活用品を中心として出前販売をやりたい。要するに車で高齢者世帯、買い物に不便な地域とか高齢者世帯に出前で商品販売をやっていきましょうという提案もあります。ですから、具体的にこういう形で商工会として動く形になっていけば、市としても助成をしながら経営の安定、あるいは後継者育成につながっていければなというふうな考えでいるところであります。

それからスポーツ振興計画でございますが——太陽光でございますが、今、具体的にどういう形で支援するかという形はこれから制度をつくり上げていきたいと思っております。ただ、太陽光、秋田県でもそんなに東京周辺と変わりありません、日照時間の計算してみると。それはそういう形でデータが出ております。ですから、大体ここでネックとなるのは、積雪対応型という形の中でやっぱり架台を大きくしなければなりません。その分は割増しになって、大体 5 キロワットぐらいの形で 250 万円ぐらいかかるのではないかなと言われております。今、国では 1 ワット当たり 13 万円ぐらいの助成制度はありますが、それに加えて電気料、これは余った電気を売る場合においては、時限的なものではありますけれども 24 円を 48 円の電力会社が買うという形で今法律ができて、その形で進んでいます。ですから、大体 10 年から 15 年でその投資額をペイできるような形にするためにはどうすればいいか。このあたりも踏まえて検討をしていきたいと思っております。

それからスポーツ振興でございますけれども、やっぱりスポーツ振興というのは、基本は市民の皆さんがスポーツに親しんで、健康で生きがいのある生活を送ることが基本だと思っております。したがって、高齢者——引きこもりの高齢者についてどのような対策を講じていくかという御質問でございますが、やはり部内で、例えば健康推進課と包括支援センターが連携しながら、やっぱり高齢者の皆さんにやってみればスポーツっておもしろいなというおもしろみといえいいかね、そういうことを植えつかけながら、体験させながら、そういう引きこもりからスポーツ参加の道を探っていきたいなという形で今考えておるところであります。

それから競技スポーツ、トップアスリートという話もありましたが、確かに平成 20 年の 9 月定例会で同様の質問がありました。それは、あくまでもスポーツ振興は、前段で申し上げましたように市民のスポーツに親しんで健康とゆとりを持つような生活を送るためのスポーツ振興でありますから、トップアスリートについて市が育成をしていくという考えは持っておりませんでした。今もそうです。ただ総合型クラブ、これは立ち上がりますので、この中のさまざまな取り組みの中で、例えばここには TDK の野球部もあります。それからサッカー部もあります。これは名前、今度変わってクラブ化になりますけれども、よく TDK の野球部からは、私たち OB が高校に行っても、あるいは中学校に行っても指導してもいいですよという話を私よく言われております。仁賀保高校にちょっと声をかけたけれども、なかなかそういう形までは進めませんでしたけれども、私はそういう全国に通用するような野球、サッカーがありますから、やはり総合型スポーツクラブの中でトップアスリートを育てるような部門もあっていいということで今回このような形で申し上げたところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

●議長（竹内睦夫君） 間もなく 12 時を迎えますけれども、代表質問をこのまま続行します。

佐々木平嗣議員。

●19 番（佐々木平嗣君） 1 点だけ、答えが出てなかったものですかからお聞きいたします。

商店に電光板の設置と犯罪防止のためにカメラ——防犯カメラを設置することによって地域に明るさが出ると思います。そしてまた、防犯に当然つながると思いますが、これについて答えが出ていませんでしたので、どういうふうに考えているかお伺いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 具体的に商店街、あるいは商工会からもそうした話はございません。ですから、やはり 100%市が例えばですよ、やる場合において 100%市がやるという形には当然ならない話であって、やはりそのあたりはよく話し合ってますね、こういうことやりたいということ商工会なりを通してですね、御相談あれば、どういう形でできるのか、それは相談に乗りたいと思っております。

それから一つ答弁漏れがありましたけれども、生涯スポーツ、社会の実現に向けてこれから取り組んでいくわけでありまして——さらに取り組んでいくわけでありましてけれども、参加率の目標は 50%ぐらい——50%ぐらいを目標にしたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 佐々木平嗣議員。

●19 番（佐々木平嗣君） 今の答弁漏れの質問の中で再質問をさせていただきます。1 点だけ。

後継者育成についてでございますけれども、このまちの中、夜になると、4 時半過ぎますと大変町中が暗くなっております。国道 7 号線に関しては、これは国交省の関係でやむを得ないと思えますが、旧道、旧道に関してはやはり地元の商店の関係の責任もあるし、やはりまちの責任もあると思えます。そのまちがまるっきり暗いというのは、やはり地域の明るさが、活性化がなっていないと思えますので、商工会のほうにも逆に言えば市のほうから指導して、完全に電光板をつけるようにとか、この場合の補助はあるからつけるとか、または防犯のために防犯カメラを設置してはどうだかと、こちらのほうから投げかけてやるのも私は一つではないかと思っております、この質問

をしたわけですが、それについて再度お伺いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） やっぱり基本は当事者から出てくるのが基本だと私は思っております。行政からこうしたほうがいいのではないかというよりも、やっぱり当事者がよく考えて、そのためにどうなればこの活性化につながるか、そうしたことを考えながら市に対してそれなりの要望なりするのが私は基本ではないかなと思います。ですから今御質問のような形で、こちらからの投げかけはいたしません。

【19番（佐々木平嗣君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで明政会代表佐々木平嗣君の代表質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

午後12時02分 休憩

午前1時00分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党村上次郎議員の質問を許します。村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） 一般質問その他で大分答弁がありましたので、私の質問からは割愛されているところ、いくところはかなりありますので、そのつど申し上げたいと思います。そして割愛された部分についても若干質問の意図等については少しつけ足すということもあると思いますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、この前、市長が述べましたけれども、市長の締めくくりの中には「市政の主役は市民一人一人であることの基本姿勢に立ちながら、市民の声に耳を傾け、そしてその声を政策に反映できるように市民と行政がさらに協働してまちづくりを進めてまいります」ということがありましたけれども、これは大変いいことだというふうに思っておりますので、こういう基本姿勢に立ちながら今後も市政運営に努めてもらえればいいのではないかというふうに感じたところです。そして、この精神が市職員の隅々まで染みとおりながら進められていくということであれば、なおいいのではないかというふうに思っております。

最初の子育て支援と教育環境の整備についてですけれども、小学校卒業までの医療費無料化、これは大変歓迎するものです。これまでは小学校入学前までの医療費無料ということでしたので、さらなる拡大、そして中学生までの入院療養費、食費助成、これも施政方針を述べるときには入っていませんでしたけれども、後で一般質問等の答弁に入りましたので、これも大変よかったと思います。ただこの場合、これまで行ってきたのは所得制限なしということでしたので、これがそのまま続けられていくのがいいというふうに思いますけれども、この点はどのようにするつもりなのか、その点についてお尋ねします。

②の学力向上対策のことについては省略したいと思います。

三つ目、教育環境充実についてですけれども、これは人間の人の面の充実、それから物的条件整備と、この両面があると思います。これまでも学力向上等の対策が質問され答弁されていますけれども、教職員が大変忙しい、そして授業の準備に時間が十分取れない、あるいは子供と接する時間が不足している、こういうようなことがありますので、この辺の時間をどのぐらい確保できるかということが授業の内容、あるいは授業のあり方、授業の構築、こういうことにも当然響いていくと思いますので、こういう面での条件整備ということも必要ではないかというふうに思っております。

そこで聞きたいのは、これからいろいろ教育条件整備、あるいは身近な問題としてはパソコンの更新の時期も来ているというふうに聞いているわけですけれども、現場の先生方の意見を、考えを十分に聞いて、そして設置した後も大変よかったと、そういうふうに言われるような条件整備が必要なのでないかというふうに思います。かつてはパソコンがまだ珍しかったときに導入するその地区、学校によっては先生方の意見は聞いたけれども、入ってきたものが違うものであったというような例も残念ながらあったわけです。ですから、そういう点でこれからますます機械器具類はその後の周辺機器等の充実していく方向なども見定めながら十分に話を聞いていって、そして準備をしていただければいいのでないかというふうに思いますので、この現場の声を聞くことについて質問をします。

二つ目の雇用の拡大、産業振興については、るるこれまで述べられましたけれども、私からは中小企業の実態把握、これをさらに進めて、ほとんど網羅して行政のほうでどんな小さな事業所についても実態を把握するとしているというふうにしてもらう必要があるのではないかと思います。これまでも大変頑張ってアンケートをしたり、それから職場訪問したりして産業部を中心に努力してきたことが認められます。そしてそれが生かされて、例えばアドバイザーの設置とか、あるいはISO取得の支援だとか、あるいは社員教育への教材費の応援というふうなことが出てきたわけですから、こういう点でまだ十分に足を運んでいない、実態を把握していないという部分がかかなり残っていると思いますので、その点を継続しながら何とか全体の事業所の実情把握、こういうことを進めてもらいたいと思いますが、その点についてもお尋ねします。

また、雇用の拡大の一つとして私も一般質問をしたことがあります、これまで耐震の調査、あるいは耐震の修理、それから小規模の修繕契約希望、こういう登録制度もあって一定の成果を上げていると思います。しかし、さらに住宅リフォーム制度、これも前に取り上げて今後検討するという話もありましたけれども、このことを進めることによって経済効果が非常に大きいという実態もあります。その点についてどのようにお考えか伺います。

それから、3番目については明政会のほうで質問しておりますので省略させていただきます。

4番目も、これも創明会のほうで大変質問を丁寧にし、答弁ももらっていますので省略させていただきます。

高齢者福祉については、一つの例では介護保険の認定制度が4月から変わったということで、従来より、同じ状況なのに軽い段階になって、したがって利用もそれだけ少なくなる、サービスが減

る、こういうことがあったわけですが、それでは困るので経過措置で軽く仮に判断されても元のままでもいいよという状況がありました。しかし、そのときに重い段階に変わった人はさらなるサービスを受けられるにもかかわらず、元のままでもいいと、これは利用すると負担がふえるからという大変痛ましいと言えませんか、気の毒と言えませんか、こういう例もありました。そこで滞納の問題もありますが、国保税の減免の方法、そして介護保険の利用料への支援等、こういうことについて考えていないかどうか、これについてもお願いします。

なお、施設入所希望者等については答弁もらっていますので省略します。

それから福祉関係の二つ目ですが、この9月に盲導犬の訓練大会というのがにかほで開かれまして、その大会にあわせて点字ブロックをスマイルを取り巻く歩道に設置されて大変喜ばれたわけです。しかし、その中心にあるスマイルの建物などは障害者が利用するには不便な点もあります。また、電動車などちょいちょい見かけるんですが、電動車が通れる歩道の整備、あるいは高齢者が通りやすい歩道の整備など、まだ至るところに手をつけなければいけない場所があります。そういうことについての道路、あるいは福祉施設等、公共施設等のバリアフリーなどについて検討しているかどうかということについてもお尋ねします。

それから4番の生活基盤の整備については省略をします。

地球温暖化対策についても、これは創政会のほうでも大分詳しく話しされて、これまでいろいろ出てきましたけれども、にかほ市の場合、水力発電所も2ヵ所もありますし、大変水を利用することができるのでないかというふうにかねがね考えておりました。しかし今までは小型水力発電というのがなかったもので、この点についても思いを寄せてもらいたいと思いましたが、先ほどの市長の答弁では、この面での研究開発にも取り組んでいくということでしたので大変よかったと思います。これは実際、一つのハウスに向けて小型の水力発電を利用して、熱そして電気等に利用している例とかいろいろ各段階で利用が今進んでいるものの一つではないかというふうに思いますので、これは大変よかったというふうに思います。

②は割愛します。

スポーツ振興のことですが、これは体育館の利用については市長の判断で減免、あるいは免除ということがありますので、スポ少とか、あるいは部活とかそういうものについては当然軽減、あるいは負担ゼロというふうになっているかと思うんですが、実は平沢地区にTDKの体育館があったわけです。そのときに普段空いているときであれば近所の子供たちが大人一人付き添いであれば自由に使えると、こういう大変ありがたい施設でずっと来たわけです。特に冬期間なんかはそういう面で近くの人なんかには喜ばれました。したがって、例えば無料化の方向ということもあるんですが、とりあえずは公園に行って楽しめると同じように、保護者が同伴して空いてれば体育館なども自由に使える、こういうようなことを進めながら遊びの中から体を動かすことの楽しさを知る、あるいは友達同士が楽しく遊べる場ができると、こういうふうなこともありますので、そういう意味での検討を今後していったらどうかというふうに思っているわけです。

7番目については、一般質問への答弁もありましたので割愛させていただきます。以上よろしくお願ひします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、医療費の無料化についてでございますが、これまで乳児医療、小学校に入るまでは所得制限をなくして無料化を進めてまいりました。これを、所得制限をなくして小学校卒業まで拡大し、さらに中学校の入院時の医療費、これまで無料化をしたいと思っております。要するに中学校まで入院した場合のことについては無料化をしたいと思っております。

これによりまして小学生は——乳幼児はもちろんでございますが、小学生は外来、入院とも医療費が無料となりますが、入院時の食事については一度病院に支払いをして、そして申請をしていただいて2分の1の助成をしたいと思っております。

それから中学生は、外来はこれまでどおりの有料となりますけれども、入院時の医療費と食事については、これも同様に一度病院のほうに支払いをしていただいて申請に基づいて医療費は全額助成——要するに入院の医療費は全額助成、食費については半額という形で進めたいなというふうにして考えております。

次に、教育環境の充実についてでございますが、これまでも各学校の意見、要望を聞きながらさまざまなことに対応してきたわけでございますが、今後とも各学校の意見、要望を聞きながらですね、教育環境の整備あるいは充実に努めてまいりたいと思っております。ただ、新年度予算要望のときに突然と、例えばパソコンを十何台あれするからこのくらいの予算要求でなくて、やっぱり事前の前もってこういう計画の中で来年は必要だという形になれば、そうした教育に向けての要望にはこたえていきたいと思っております。

それから雇用の拡大、産業振興についてでございますが、市内の事業所の実態把握については先ほどお話しありましたように、昨年は企業活性化アドバイザーのサポートを受けながら5月から6月にかけてアンケートを実施しました。市内86事業所に対するアンケートでございました。このうち83.7%の72の事業所から回答があったところであります。また、ことしの1月から2月にかけては27事業所、今年に入り、また6月上旬には39の事業所、それから8月上旬には私と担当部長等で18事業所、こうした形で訪問をしながら来年の春の新卒の雇用、あるいは状況把握、要望なども伺っているところでございます。ただ、これだけではまだ全部は回っておりませんので、これからも引き続きいろいろお話を伺ってまいりたいと思っております。

そのほかにも市の工業振興会、これ45社で構築されておりますけれども、定期的な情報交換も行っておりますし、あるいは製造業以外でも商業、サービス業、建設業58事業所からの四半期ごとに実施する景況調査を通していろいろな実態把握や、あるいは要望などを承っているところでございます。

こうしたことを踏まえながら、先ほどお話しありましたように人材育成支援、企業融資に係る限度額の拡大、あるいはISOの関係など共同受注も含めてでございますが、こうしたことが今事業化されているところでございます。前にも申し上げましたが、まだ残っているところもございまして、いろいろさらに情報収集などを努めてまいりたいと思っております。

次に、住宅リフォーム制度の創設についてでございますが、不況によりまして民間の住宅も激減しております——住宅建設も激減しておりますので、職人の皆さんも大変難儀されているなどという思いは私も常に思っているところでございます。市といたしましても、ただ修繕とかという形ではなくて、例えば請負工事で発注するようなものについても、できるだけ分割にして——50万円以下にして分割してやってくれという形で指示は出しながら、何件かの工事請負についてはそういう形での取り組みもさせていただいているところであります。

そのようなことで、そういうことも含めて小規模修繕、あるいは高齢者住宅の整備資金貸付事業、障害者住宅整備貸付事業、介護保険制度の住宅改修費給付事業などについては、申請をする際に何とか地元の方を使ってほしいというふうな要請も行っているところでございますので、今申しあげましたことは、これからも継続してまいりたいと思っております。

住宅のリフォーム制度については、耐震改修事業や省エネ住宅、太陽光発電、これはこれからいろいろな——どの程度まで取り組むかということはこれからいろいろ検討してまいりますけれども、これに何とか力を入れたい。この中でいろいろな改修も出てくるはずでございます。ですから、こうした形の中で小規模事業所も取り組めるような環境整備にも何とか力を入れていきたいと思っておりますので、新しく住宅リフォーム制度を創設することは今のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

それから高齢者福祉についてでございますが、国保税の減免については低所得者に対する減免であり、加えて不況やリストラ等で仕事のない方の救済がございまして、高齢者という形では、特別、給付支援策はございません。

介護保険の利用料への支援についても、介護保険で定められた市の負担というのは給付費12.5%を負担することになっておりますので、特別、入所するための支援ということは今のところ考えておりません。

それから電動車を使える歩道の整備については、道路改良の際には逐次改善はしておりますけれども、段差の解消などについて地域要望等があった場合には常に前向きに対処をしているところでございます。

また、福祉施設や公共施設のバリアフリー化の現状でございますが、秋田県福祉政策課が定めた平成21年4月現在でまとめた結果がございまして、要するに県でバリアフリー化という形で定めた基準に基づいて評価したものがございまして、それによりますと、一つ目の基準としては車いす用駐車場があるか。二つ目はスロープが設置されているか。三つ目が車いす用のトイレがあるかの3項目がございまして、これをどの程度クリアしているかということになりますが、にかほ市の場合は56施設中、クリアしているのは22施設でございまして、率としては39.3%、県内の25市町村と比較する必要はないわけですが、一応比較すると5番目になっております。

それから、あきた21総合計画の施策の目標にあるバリアフリー化とみなす施設については、先ほど申しあげました3項目に加えて、一つ目は手すりつき洋式便器があるかどうか。二つ目として、手すりつきの小便器が設置されているかどうか。三つ目として階段の手すりの3項目、計6項目をクリアすることが基準としてあるわけでございますが、にかほ市の場合は先ほど申しあげまし

た 56 施設中 10 施設でクリアしているところでございまして、率としては 17.9%、県内の状況からすると 7 番目の位置にあるということでございます。要するにクリアしてない施設については、主に学校、それから学校などの建築年数が古いものが適合してない状況でございますので、これについては大規模改修等の際には整備基準に適合するように改善をしてみたいと思っております。

次に、体育館等の施設利用の軽減についてでございますが、先ほどお話しありましたようにすべての施設の条例には「市長は、特に認める必要がある場合には、使用料を減免または免除する」という規定がございます。それに基づいて内規で減免の対象となる大会や使用団体等について詳細に定めて軽減を図っているわけでありますが、基本的には体育施設についても維持経費については市民の皆さんの税で負担していることでもありますので、原則としては使用される方からいくらかでも負担してもらうことでよいのではないかなというふうに考えますが、ただ御提案のありました子供については今後検討をさせていただきたいと思っております。

【12 番（村上次郎君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで日本共産党村上次郎議員の会派代表質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1 時 25 分 散 会
